

(証券コード 6059)
平成30年6月8日

株 主 各 位

福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
株式会社ウチヤマホールディングス
代表取締役社長 内 山 文 治

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、インターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号
ステーションホテル小倉 4階 「吉祥の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.uchiyama-gr.jp>）に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- ②事業報告の「会社の体制及び方針」
- ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ④連結計算書類の「連結注記表」
- ⑤計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑥計算書類の「個別注記表」

なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.uchiyama-gr.jp>）に掲載させていただきます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月25日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

<p>システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） ・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）</p>
--

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調にあるものの、株価や為替の動向、地政学的なリスクなど不確定な要素も多くあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境下におきまして、当社グループでは、各セグメントで事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。また、介護事業、カラオケ事業、飲食事業間において、相互のシナジー効果を向上させるよう様々な取り組みを企画し実践するなどして、積極的にサービスの付加価値向上に努めました。

経費面におきましても、コスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は26,402,628千円（前年同期比4.3%増）、営業利益は1,191,912千円（同53.3%増）、経常利益は1,352,098千円（同34.1%増）となりました。また、介護付有料老人ホーム2施設のセールアンドリースバック取引に伴い固定資産売却益が発生したことなどから特別利益として441,654千円を計上しましたが一方で、介護事業、カラオケ事業及び飲食事業における固定資産の将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理することとし、減損損失469,784千円を計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は748,642千円増加し、808,629千円（前年同期は59,987千円）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

① 介護事業

介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム8カ所を開設したほか、ショートステイ2事業所、障がい児通所支援事業放課後等デイサービス7事業所（うち生活介護^{*1}1事業所）、相談支援事業所^{*2}1事業所を新規開設するなど、積極的な展開を図りました。また、グループホーム1カ所を買収により取得しております。これらにより、当連結会計年度末時点での営業拠点は95カ所169事業所となりました。既存施設におきましては、空室を減らすために、近隣の病院や居宅介護支援事業所への訪問による連携の強化を推進することで入居率の安定化を目指した結果、当連結会計年度での既存施設の平均入居率は94.6%となりました。（前期平均92.3%）。これらの結果、売上高は16,139,137千円（前年同期比11.8%増）、セグメント利益は1,176,921千円（同18.5%増）となりました。

※1 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスで、18歳以上の障がいを持たれた方で日常的に介護を必要とする方に対して、主に日中（昼間）に、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上の為に必要な援助を行う事業所。

※2 障がいのある方々に向けた、障がい福祉サービス利用前の相談（サービス等利用計画についての相談及び作成）などの支援を行う事業所。

② カラオケ事業

カラオケ事業におきましては、飲み放題のコースなどの獲得強化に努めるとともに、引き続きスマートフォン向けのモバイル会員の勧誘を行うなどしてリピート客の増加を図ったほか、飲食店の情報サイトを積極活用し集客の向上に努めました。この結果、売上高は7,628,476千円（前年同期比6.3%減）、セグメント利益は904,217千円（同17.4%増）となりました。なお、当連結会計年度においては退店を4店舗行ったことから、当連結会計年度末時点での店舗数は92店舗となりました。

③ 飲食事業

飲食事業におきましては、新規出店を1店舗行いました。また、既存店の業態変更を2店舗、閉店を4店舗行ったことにより、当連結会計年度末時点での店舗数は国内20店舗、海外3店舗となりました。既存店舗におきましては、集客が減少傾向にあるため、タイムサービスの実施による集客の増加を図ったほか、法人顧客の獲得を目指し、企業訪問をするなどして、宴会需要等の獲得に努めました。しかしながら、閉店に伴う集客の減少などから、売上高は1,757,235千円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は13,838千円（前年同期はセグメント損失45,142千円）となりました。

④ 不動産事業

不動産事業におきましては、販売用不動産の売買及び賃貸不動産の仲介業務等を中心に行っております。この結果、売上高は623,329千円（前年同期比4.3%減）、セグメント利益は139,804千円（同25.5%増）となりました。

⑤ その他

その他におきましては、ホテル事業において、宿泊客の増加、宴会の獲得、日帰り入浴の促進等に取り組みました。この結果、売上高は254,450千円（前年同期比2.9%増）、セグメント損失は32,250千円（前年同期はセグメント損失25,595千円）となりました。

セグメント別売上高

区 分	前 期	当 期
介 護 事 業	14,431 百万円	16,139 百万円
カ ラ オ ケ 事 業	8,138	7,628
飲 食 事 業	1,849	1,757
不 動 産 事 業	651	623
そ の 他	247	254
合 計	25,318	26,402

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、2,991百万円であり、その主なものは、介護事業の介護施設の新設、飲食事業における店舗の出店及びカラオケ事業、飲食事業における既存店舗のリニューアル資金等となります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行及び社債発行等の特段の資金調達は行っておりません。

(4) 合併等企業再編行為等の状況

当社の子会社である株式会社さわやか倶楽部は、平成29年10月1日付で有限会社暮らしの里のグループホーム事業を譲受けました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは「幼・青・老の共生」をコンセプトとして、「幼年～青年～老年、共に楽しく過ごせる社会作り」を目指し、介護施設やカラオケ店舗の運営を中心とした事業展開を図っております。

今後は、更なる広域展開を志向し、当社グループのコンセプトやブランドイメージを全国的に定着させるべく、各事業子会社、各事業セグメントにおける対処すべき課題を適宜精査し、その都度適切な対応策を講じてまいります。

当社グループとして、現在事業の拡大・推進にあたり重要な課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

(全社)

① 人材育成の方針

当社グループの属する介護業界、カラオケ業界及び飲食業界では慢性的に労働力不足の問題を抱えております。当社グループにおきましては、対応策として採用に力を入れるのはもちろんですが、OJTを中心とした技術指導だけではなく、従業員研修制度に基づく各種取り組みにおいて個々の成長をフォローし、職責や当社グループに対するロイヤリティを高めることで定着率の安定化を図ってまいります。

② 管理体制の強化

当社グループとして、今後事業規模を拡大していくにあたり、人材の育成とともに管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていくことが重要であると考えております。当社グループにおいては、管理・統制機能を担う各管理部門及び経営企画室を持株会社である当社に集約し、企業グループとして一体的な管理ラインを構築・運用することで、正確かつ効率的な企業統治に努めております。

(介護事業)

① 事業展開地域の拡大

当社グループは、九州を中心に介護施設及び事業所を展開してまいりましたが、事業の中心たる介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、介護保険施設等にかかる総量規制の対象となっていることから、従来以上にスピード感をもって新規開設を図るべく、全国の自治体による公募に参加し、開設の認可を得られるように努めると同時に、業界再編に伴う既存施設のM&A案件の情報等も積極的に収集するなどして、事業規模拡大の方策を検討してまいります。なお、全国各地域を対象として考えておりますが、当該地域における事業展開の将来性を判断するにあたり、高齢者の居住状況や同業他社の有無、運営状況については、十分に調査を行っております。

② 接遇レベルの向上

当社グループの介護施設の入居者のほとんどの方が要介護認定者であり、そのような方々に快適な生活を提供するためには、自立支援の観点を持ち、過剰なサービスとならないために配慮することが不可欠であり、その見極めには知識や経験、正しい情報が必要となります。それらを適切に行っていくためにも、自社の研修制度を充実させ、それらを通じて、従業員の能力向上を図るとともに、本質的なサービスの質の向上を果たし、少しでも多くの入居者の満足感や信頼が得られるように努めております。

③ 施設レベルの向上

介護施設において、利用者に安心、安全にお過ごし頂くためには、介護職員による接遇レベルの向上のみならず、施設の安全性や信頼性を確保する必要があります。当社グループでは、災害時を想定した防災訓練の実施や、日々のクリンリネスの徹底、厨房の衛生検査の実施などにより、安全、衛生管理に取り組んでおります。また、介護事業においては、介護保険法や老人福祉法をはじめとする関係法令の周知は不可欠であることから、研修委員会等を通じて知識や技術指導を行うとともに、コンプライアンス委員会主導の下、コンプライアンス推進会による法令全般に係る指導の徹底に努めております。

④ 有資格者の確保

介護サービスの提供にあたり、看護師やケアマネジャー、介護福祉士等の有資格者の確保は不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であると考えております。当社グループでは、有資格者の採用にあたって、知識・経験等を十分に考慮するとともに、入社後においても、能力や実績に応じて適宜待遇面の見直しを行うなどして、安定的な採用と定着率の向上を図っております。

(カラオケ事業)

① 遠隔店舗の店舗力強化

当社グループのカラオケ事業は、福岡県を中心とした九州・山口地区から三重県、滋賀県、広島県、東京都、兵庫県、茨城県、静岡県、神奈川県への進出を果たし、広範囲に渡る地域展開を行ってまいりました。今後も全国展開を継続していくためには、各店舗が安定的に収益を生み出すことが必要であり、そのためには、管理体制、教育体制の強化を図り、迅速な問題の把握とその解決に努めなければならないと考えております。web会議等を活用し遠隔店舗の情報を迅速に掴むとともに、店舗のサービス力、商品力の客観評価を行い、適切に改善策、対応策を打ち出すことができる体制の構築に努めてまいります。

② 競争激化と他社との差別化

カラオケ事業者各社の出店は、当社グループと同じく都心、駅前および繁華街立地が中心となる傾向にあり、各地域での競合が激しさを増しております。当社グループとしては、繁華街立地で見込みやすい宴会需要に対して、コースメニューを充実、飲み放題・歌い放題プランの種類を増やすなどして他社との差別化を図っております。

(飲食事業)

① 競争激化と他社との差別化

国内飲食業界においては、顧客の消費意欲の減退に伴い競争が激化しており、今後もその状態が継続すると考えられます。当社グループにおいては、競争力のある商品力、サービス力、価格設定等を随時検討するとともに、既存店舗の業態変更やリニューアルを行うなどして、対応策を講じてまいります。また、日本食の需要の高い海外での店舗展開についても引き続き検討してまいります。

② 商品力、接客の強化

当社グループでは、顧客のニーズを汲んだ商品提供を適時に行うために、料理長会議を月一回実施しており、既存商品のブラッシュアップや新商品の開発に取り組むとともに、品質や安全性について研鑽を積んでおります。また、接客についても、積極的な採用活動による優秀な人材の確保と教育・研修を通じたサービススキルの向上を図っております。

③ 衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の信頼を保つことは、飲食事業を継続的に運営する上での前提となります。当社グループでは、専任の環境パトロール担当者を設置し、クリンリネスのチェックを行っている他、カラオケ事業を含めた全店舗において外部業者による定期的な衛生検査を導入しており、客観的な検証を通して衛生管理の精度の向上に努めております。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	平成27年3月期 第9期	平成28年3月期 第10期	平成29年3月期 第11期	平成30年3月期 (当連結会計年度) 第12期
売 上 高	23,628,459 千円	23,897,098 千円	25,318,306 千円	26,402,628 千円
経 常 利 益	1,554,115 千円	324,901 千円	1,008,436 千円	1,352,098 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,289,725 千円	983,096 千円	59,987 千円	808,629 千円
1 株当たり当期純利益	59.66 円	46.11 円	3.10 円	41.83 円
総 資 産	32,693,177 千円	30,912,409 千円	30,355,875 千円	30,093,176 千円
純 資 産	15,386,015 千円	15,285,755 千円	14,794,897 千円	15,397,017 千円
1 株当たり純資産額	711.35 円	765.54 円	765.34 円	796.49 円

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社さわやか倶楽部	200,800 千円	100 %	介護事業・不動産事業・その他
株式会社ボナー	84,800	100	カラオケ事業・飲食事業・不動産事業
Bonheure(Thailand)Co., Ltd.	6,000 千THB	100 (99)	飲食事業
KANTEKIYA(THAILAND)CO.,LTD.	4,000 千THB	100 (99)	飲食事業

(注) 「当社の出資比率」欄の () 内の数字は間接所有割合であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

事業	事業内容
介護事業	有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、訪問看護ステーション、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスの運営
カラオケ事業	カラオケ店（コロッケ倶楽部）の運営
飲食事業	飲食店（かんできや、かまどふっくら、素巣「すす」、再生酒場、鳥くらぶ、フジヤマ桜、ハイボールバー銀天街1923等）の運営
不動産事業	不動産の賃貸・管理・仲介・売買等
その他の事業	ホテル事業における宿泊及び飲食・サービスの提供等

(9) 主要な事業所及び店舗等

① 当 社

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

② 重要な子会社

(介護事業)

株式会社さわやか倶楽部

・本社 福岡県北九州市小倉北区

・介護施設等 95カ所169事業所

都道府県	拠 点 数	事業所数	都道府県	拠 点 数	事業所数	都道府県	拠 点 数	事業所数
北 海 道	3	5	静 岡 県	2	2	岡 山 県	5	7
秋 田 県	2	3	愛 知 県	3	5	愛 媛 県	1	4
新 潟 県	4	8	三 重 県	1	2	福 岡 県	50	98
神 奈 川 県	1	1	京 都 府	2	4	大 分 県	3	5
千 葉 県	4	5	大 阪 府	3	4	合 計	95	169
栃 木 県	5	9	兵 庫 県	1	2			
埼 玉 県	4	4	和 歌 山 県	1	1			

(カラオケ事業・飲食事業)

株式会社ボナー

・本社 福岡県北九州市小倉北区

・カラオケ店舗 92店舗

都 道 府 県	店 舗 数	都 道 府 県	店 舗 数	都 道 府 県	店 舗 数
東 京 都	5	三 重 県	1	熊 本 県	4
神 奈 川 県	2	広 島 県	2	大 分 県	7
茨 城 県	1	山 口 県	9	宮 崎 県	6
静 岡 県	1	福 岡 県	35	鹿 児 島 県	3
兵 庫 県	2	佐 賀 県	4	沖 縄 県	6
滋 賀 県	1	長 崎 県	3	合 計	92

・飲食店舗（国内） 20店舗

都 道 府 県	店 舗 数	都 道 府 県	店 舗 数
東 京 都	2	宮 崎 県	1
福 岡 県	13	沖 縄 県	1
熊 本 県	1	合 計	20
大 分 県	2		

Bonheure(Thailand)Co., Ltd.

・本社 Bangkok,Thailand

・飲食店舗（国外） 2店舗

国 名	店 舗 数
夕 イ	2

KANTEKIYA(THAILAND)CO.,LTD.

・本社 Bangkok,Thailand

・飲食店舗（国外） 1店舗

国 名	店 舗 数
夕 イ	1

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,028名	93名増

(注) 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）2,384名は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名	±0名	43.3歳	9.0年

(注) 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）2名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入残額
株式会社西日本シティ銀行	2,090,826 千円
株式会社三井住友銀行	1,808,856
株式会社百十四銀行	1,433,400
株式会社関西アーバン銀行	727,100
株式会社みずほ銀行	663,583

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、企業の社会性を重視し、社会貢献活動として様々な取り組みを行い、地域との密着を図っています。

その一環として現在、地元北九州市で年に数回開催している著名講師を招いての文化セミナーは、第26回目を迎えました。

また、チャイルドスポンサーシップへの寄付活動やラオスでの小学校建設を通じて、貧困や病気、災害、紛争などに苦しむ世界の子供たちの支援を行っているほか、NPO法人テラ・ルネッサンスによる元子ども兵社会復帰プロジェクトにも寄付を行っています。

そのほか、路上生活の方々へ週一回、炊き出しの支援活動も行っております。一人でも多くの方に支援の手が差し伸べられるように取り組んでおります。

平成17年3月の福岡西方沖地震や平成23年3月の東日本大震災では、当社グループの高齢者施設で高齢被災者の方々の無償受け入れを行いました。平成28年4月14日に発生した熊本地震におきましても、翌日には被災された高齢者の方々の無償受け入れを表明し、38名の受け入れを行いました。現在でも6名の方が生活をしておられます。

また、被災直後にはお米や飲料水、食料品、衣料品、生活備品等の支援物資の調達と運搬を行ったほか、被災から約1年となる平成29年4月17日には、被害が甚大であった熊本県上益城郡益城町に義援金を贈呈するなどして支援活動を継続して行っております。

本年6月からは、北九州市子ども家庭局及び北九州市立大学と協働で、北九州市小倉北区に「ウチャヤマ子ども食堂」をオープンし、週1回地域の子どもたちに、あたたかくおいしい食事を提供する活動をはじめました。現在、社会問題となりつつある子どもたちの「孤食」を予防するとともに、「食」に対する興味や知識を増やす「食育」の場となるようにしていきたいと考えております。

今後におきましても、経済活動のみならず、社会への貢献が企業の重要な責務であると考え、積極的に取り組んでまいります。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 58,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 21,618,800株（自己株式2,287,776株を含む。）
 (3) 株 主 数 6,174名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率
株式会社ウチヤマフューチャー	6,400,000 株	33.11 %
内山 文治	2,217,320	11.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,321,700	6.84
内山 孝子	872,520	4.51
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	775,000	4.01
ウチヤマホールディングス従業員持株会	465,700	2.41
株式会社エクシング	304,800	1.58
株式会社第一興商	280,000	1.45
ウチヤマホールディングス取引先持株会	278,100	1.44
JPMCB NA ITS LONDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED	270,100	1.40

(注) 当社は、自己株式2,287,776株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 特に記載すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
内 山 文 治	代 表 取 締 役 社 長	株式会社さわやか倶楽部代表取締役社長
生 嶋 伸 一	専 務 取 締 役	株式会社ボナー代表取締役会長
竹 村 義 明	専 務 取 締 役	株式会社さわやか倶楽部専務取締役
歌 野 繁 美	専 務 取 締 役	株式会社ボナー代表取締役社長
山 本 武 博	専 務 取 締 役	経営企画室長、株式会社さわやか倶楽部専務取締役、株式会社ボナー専務取締役
吉 岡 信 之	取 締 役	株式会社さわやか倶楽部取締役
川 村 謙 二	取 締 役	株式会社さわやか倶楽部取締役
二 村 浩 司	取 締 役	株式会社ボナー専務取締役
矢 田 逸 夫	取 締 役	
神 尾 榮 一	取 締 役	税理士法人神尾アンドパートナーズ 株式会社ぎよくとう監査役
嶋 井 太 郎	取締役（常勤監査等委員）	株式会社さわやか倶楽部監査役 株式会社ボナー監査役
住 川 守	取締役（監査等委員）	住川守税理士事務所
岸 本 進 一 郎	取締役（監査等委員）	公認会計士岸本会計事務所

(注) 1. 取締役矢田逸夫氏、神尾榮一氏、住川守氏、岸本進一郎氏は、社外取締役であります。

2. 情報収集その他監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 当社は取締役矢田逸夫氏及び神尾榮一氏を、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

4. 監査等委員住川守氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査等委員岸本進一郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役矢田逸夫氏及び神尾榮一氏並びに監査等委員である取締役嶋井太郎氏、住川守氏、岸本進一郎氏との間で会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （ 2名）	174,111千円 （ 3,000千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （ 2名）	9,660千円 （ 4,000千円）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 （ 2名）	1,932千円 （ 800千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前に係るものであり、監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後に係るものです。
 3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年10月16日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬額は年額10,000千円以内）と決議いただいております。
 4. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、平成18年10月16日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 役員の高い重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
取締役	神 尾 榮 一	神尾榮一氏の兼職先である税理士法人神尾アンドパートナーズと当社及び子会社株式会社さわやか倶楽部は、税務顧問契約を締結しております。また同氏は株式会社きよくとうの監査役を兼職しております。株式会社きよくとうと当社との間には特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	住 川 守	住川守税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	岸 本 進一郎	公認会計士岸本会計事務所と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役	矢 田 逸 夫	当事業年度開催の取締役会に17回中17回出席（出席率100%）し、議案に対し主に出身分野である行政機関で培った経験・見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	神 尾 榮 一	当事業年度開催の取締役会に17回中17回出席（出席率100%）し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	住 川 守	当事業年度開催の取締役会に13回中13回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。 当事業年度開催の監査等委員会に10回中10回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	岸 本 進一郎	当事業年度開催の取締役会に13回中13回出席（出席率100%）し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。 当事業年度開催の監査等委員会に10回中10回出席（出席率100%）し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	住 川 守	当事業年度開催の取締役会に4回中4回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。 当事業年度開催の監査役会に3回中3回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岸 本 進一郎	当事業年度開催の取締役会に4回中4回出席（出席率100%）し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。 当事業年度開催の監査役会に3回中3回出席（出席率100%）し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 取締役会の開催回数には書面決議（1回）を含んでおりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

28,992千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31,792千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるBonheure(Thailand)Co., Ltd.及び KANTEKIYA(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデュエリジェンス業務等についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,393,379	流動負債	6,470,257
現金及び預金	9,315,023	買掛金	621,037
売掛金	1,918,111	短期借入金	751,004
商品	67,593	1年内返済予定の長期借入金	2,300,777
販売用不動産	989,573	未払法人税等	269,938
貯蔵品	372	賞与引当金	236,941
繰延税金資産	184,469	ポイント引当金	137,972
その他の他金	926,367	株主優待引当金	12,397
貸倒引当金	△8,132	資産除去債務	17,233
固定資産	16,699,796	その他	2,122,955
有形固定資産	11,528,994	固定負債	8,225,900
建物及び構築物	7,281,803	長期借入金	6,549,297
土地	3,390,199	繰延税金負債	602,830
建設仮勘定	238,450	資産除去債務	221,321
その他	618,540	その他	852,451
無形固定資産	77,423	負債合計	14,696,158
ソフトウェア	28,601	(純資産の部)	
その他	48,821	株主資本	15,415,060
投資その他の資産	5,093,379	資本金	2,222,935
投資有価証券	565,841	資本剰余金	2,666,282
繰延税金資産	410,472	利益剰余金	11,691,849
敷金及び保証金	2,465,108	自己株式	△1,166,007
その他の他金	1,678,972	その他の包括利益累計額	△18,042
貸倒引当金	△27,015	その他有価証券評価差額金	△17,799
		為替換算調整勘定	△243
		純資産合計	15,397,017
資産合計	30,093,176	負債・純資産合計	30,093,176

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,402,628
売上原価	23,517,229
売上総利益	2,885,398
販売費及び一般管理費	1,693,485
営業利益	1,191,912
営業外収益	
受取利息	5,669
受取配当金	3,666
受取手数料	97,463
受取保険金	74,575
補助金の収入	16,073
その他	70,053
営業外費用	267,502
支払利息	72,616
支払賃借料	18,801
その他	15,899
経常利益	107,316
特別利益	1,352,098
固定資産売却益	370,676
投資有価証券売却益	9,739
負ののれん発生益	61,238
特別損失	441,654
固定資産売却損	72,859
固定資産除却損	10,123
減損損失	469,784
税金等調整前当期純利益	552,768
法人税、住民税及び事業税	1,240,984
法人税等調整額	369,011
当期純利益	63,343
親会社株主に帰属する当期純利益	432,354
	808,629
	808,629

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ウチヤマホールディングス
取締役会 御中

明治アーケ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 後藤 正尚 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤本 幸宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウチヤマホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,127,293	流動負債	126,475
現金及び預金	1,027,270	短期借入金	36,000
貯蔵品	372	1年内返済予定の長期借入金	39,920
前払費用	4,890	未払金	18,659
繰延税金資産	4,963	未払費用	5,597
未収還付法人税等	89,011	前受金	1,459
その他の	785	預り金	8,177
固定資産	3,912,138	賞与引当金	4,265
有形固定資産	6,703	株主優待引当金	12,397
建物	646	固定負債	59,672
工具、器具及び備品	6,057	長期借入金	40,320
無形固定資産	145	その他の	19,352
ソフトウェア	145	負債合計	186,148
投資その他の資産	3,905,289	(純資産の部)	
関係会社株式	1,050,025	株主資本	4,853,283
出資金	10	資本金	2,222,935
関係会社長期貸付金	2,323,752	資本剰余金	2,676,892
従業員に対する長期貸付金	93	資本準備金	1,939,791
保険積立金	531,406	その他資本剰余金	737,100
		利益剰余金	1,119,462
		利益準備金	20,192
		その他利益剰余金	1,099,270
		繰越利益剰余金	1,099,270
		自己株式	△1,166,007
		純資産合計	4,853,283
資産合計	5,039,431	負債・純資産合計	5,039,431

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
業務受託収入	344,444	
経営指導料金	122,479	
関係会社受取配当金	522,144	989,067
販売費及び一般管理費		
役員報酬	185,703	
給与手当	112,809	
賞与引当金繰入額	4,265	
法定福利費	29,089	
減価償却費	6,032	
賃借料	32,423	
支払手数料	57,833	
株主優待引当金繰入額	12,290	
その他	84,507	524,954
営業利益		464,113
営業外収益		
受取利息	46,506	
有価証券利息	9	
受取配当金	0	
受取賃貸料	16,044	
受取手数料	5,084	
保険解約返戻金	9,782	
その他	1,990	79,418
営業外費用		
支払利息	2,057	
支払手数料	3,114	
保険解約損	1,382	
その他	0	6,554
経常利益		536,978
税引前当期純利益		536,978
法人税、住民税及び事業税	6,721	
法人税等調整額	3,286	10,007
当期純利益		526,970

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ウチヤマホールディングス
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 後藤 正尚 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤本 幸宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウチヤマホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査等委員が重要な子会社の監査役を兼務しており、各子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその他の附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社ウチヤマホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 嶋 井 太 郎 ㊟

監査等委員 住 川 守 ㊟

監査等委員 岸 本 進一郎 ㊟

(注) 監査等委員住川守及び岸本進一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりと致したいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額96,655,120円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 提案の理由
介護保険法の改定により、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めたいと存じます。

現 行 定 款	変 更 案
第1条（条文省略）	第1条（現行どおり）
（目 的）	（目 的）
第2条（条文省略）	第2条（現行どおり）
1（条文省略）	1（現行どおり）
(1)（条文省略）	(1)（現行どおり）
(2). 介護保険法に基づく次の居宅サービスおよび介護予防サービス事業	(2). 介護保険法に基づく次の居宅サービスおよび介護予防サービス事業
①訪問介護および介護予防訪問介護	①訪問介護
②～③（条文省略）	②～③（現行どおり）
④ <u>通所介護</u> および介護予防通所介護	④ <u>通所介護</u>
⑤～⑨（条文省略）	⑤～⑨（現行どおり）
(3)～(4)（条文省略）	(3)～(4)（現行どおり）
(5). 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業	(5). 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業
①～④（条文省略）	①～④（現行どおり）
（新設）	⑤ <u>地域密着型訪問介護</u>
⑤（条文省略）	⑥（現行どおり）
(6). 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業	(6). 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業
（新設）	①第1号通所事業
（新設）	②第1号訪問事業
(7)～(26)（条文省略）	(7)～(26)（現行どおり）
2～5（条文省略）	2～5（現行どおり）
第3条～第45条（条文省略）	第3条～第45条（現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

監査等委員でない取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役10名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	内山文治 (昭和16年4月12日生)	昭和46年6月 内山ビル株式会社代表取締役社長 昭和59年10月 株式会社ウチャマアーベスト代表取締役社長 昭和59年10月 株式会社ボナー取締役 昭和62年3月 株式会社ハウス二十二代表取締役社長 平成10年2月 有限会社コウノ取締役 平成16年12月 株式会社さわやか倶楽部代表取締役社長（現任） 平成18年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年11月 株式会社さわやか天の川（現株式会社さわやか倶楽部）代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社さわやか倶楽部代表取締役社長	2,217,320株
〔取締役候補者とした理由〕 候補者は、創業者として、創業以来長年にわたって当社グループの経営にあたり、今日の当社グループの礎を築いてまいりました。今後、当社グループが更なる成長、発展するためには、同氏のリーダーシップと豊富な経験が果たす役割は大きいと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としております。			
2	生嶋伸一 (昭和24年10月6日生)	平成7年11月 内山ビル株式会社入社 平成9年4月 株式会社アメニティー監査役 平成10年10月 内山ビル株式会社取締役 平成16年12月 株式会社さわやか倶楽部取締役 平成17年11月 株式会社ボナー代表取締役社長 平成18年10月 当社専務取締役（現任） 平成23年4月 株式会社ボナー代表取締役会長（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ボナー代表取締役会長	64,132株
〔取締役候補者とした理由〕 候補者は、財務、経理分野における豊富な職務経験と知見を有しております。今後も、これまでの経験と経営全般に関する知見をもとに当社の取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、同氏を引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	たけむらよしあき 竹村義明 (昭和38年8月23日生)	平成元年1月 内山ビル株式会社入社 平成3年5月 株式会社アメニティー監査役 平成7年10月 株式会社ゼンコーポレーション取締役 平成8年6月 株式会社アメニティー代表取締役社長 平成10年10月 内山ビル株式会社取締役 平成16年12月 株式会社さわやか倶楽部専務取締役（現任） 平成18年10月 当社専務取締役（現任） 平成21年11月 株式会社さわやか天の川（現株式会社さわやか倶楽部） 専務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社さわやか倶楽部専務取締役	64,132株
〔取締役候補者とした理由〕 候補者は、当社グループの主要なセグメントである介護事業の責任者として経営に長年携わっております。また、不動産事業における経験も豊富で、それぞれの分野での実績も有しております。今後も当社の経営の意思決定や業務執行に対して適切な監督を行うことの出来る人材と考え、同氏を引き続き取締役候補者としております。			
4	うたのしげみ 歌野繁美 (昭和40年6月28日生)	平成2年9月 内山ビル株式会社入社 平成6年6月 株式会社アメニティー取締役 平成7年10月 株式会社ゼンコーポレーション取締役 平成10年1月 内山ビル株式会社取締役 平成17年11月 株式会社ボナー専務取締役 平成18年10月 当社専務取締役（現任） 平成23年4月 株式会社ボナー代表取締役社長（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ボナー代表取締役社長	64,632株
〔取締役候補者とした理由〕 候補者は、当社グループの主要な事業会社である株式会社ボナーの代表取締役社長を務めております。不動産事業、カラオケ事業及び飲食事業に長年携わり、同分野での経験と実績を有しております。今後も、これまでの経験と経営全般に関する知見をもとに当社の取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、同氏を引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	やま もと たけ ひろ 山 本 武 博 (昭和46年1月30日生)	平成6年7月 有限会社サイトウ入社 平成14年3月 有限会社ノア取締役 平成14年3月 有限会社コウノ取締役 平成14年3月 株式会社ゼンコーポレーション取締役 平成16年2月 内山ビル株式会社監査役 平成17年11月 株式会社ボナー専務取締役（現任） 平成18年10月 当社専務取締役 平成20年3月 当社専務取締役経営企画室長（現任） 平成22年6月 株式会社さわやか倶楽部専務取締役（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ボナー専務取締役 株式会社さわやか倶楽部専務取締役	18,132株
〔取締役候補者とした理由〕 候補者は、経営企画の責任者として主にIPOや中期経営計画の推進、IR等に携わってまいりました。これまでの豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としております。			
6	よし おか のぶ ゆき 吉 岡 信 之 (昭和31年1月2日生)	平成14年3月 社会福祉法人さわやか会事務長 平成18年10月 当社取締役（現任） 平成19年3月 株式会社さわやか倶楽部取締役（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社さわやか倶楽部取締役	26,071株
〔取締役候補者とした理由〕 候補者は、当社グループの主要なセグメントである介護事業に長年携わっております。介護支援専門員の資格を持ち、介護分野における豊富な業務経験と専門的な知見を有していることから、今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、同氏を引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	かわ 村 謙 二 (昭和36年8月30日生)	平成15年8月 有限会社コウノ入社 平成17年6月 株式会社さわやか倶楽部取締役（現任） 平成18年10月 当社取締役（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社さわやか倶楽部取締役	17,371株
〔取締役候補者とした理由〕 候補者は、当社グループの主要なセグメントである介護事業に長年携わっております。また、医療機関での勤務経験も豊富で、介護、医療の両分野にまたがる幅広い見識と専門性を有しております。これらの経験と実績から今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、同氏を引き続き取締役候補者としております。			
8	ふた 村 浩 司 (昭和51年1月15日生)	平成8年5月 株式会社ボナー入社 平成14年3月 有限会社ノア取締役 平成14年3月 有限会社コウノ取締役 平成14年3月 株式会社ゼンコーポレーション取締役 平成17年11月 株式会社ボナー常務取締役 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成23年4月 株式会社ボナー専務取締役（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ボナー専務取締役	33,729株
〔取締役候補者とした理由〕 候補者は、当社グループの主要なセグメントであるカラオケ事業及び飲食事業に長年携わっております。カラオケや飲食店舗のオペレーションに精通しており、豊富な経験と実績を有しております。今後も、当社の取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、同氏を引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	矢田逸夫 (昭和15年2月12日生)	昭和39年2月 北九州市役所小倉北福祉事務所入職 平成12年3月 財団法人北九州上下水道協会入職 平成20年6月 当社監査役 平成26年6月 当社取締役(現任) 現在に至る	1,371株
〔社外取締役候補者とした理由〕 候補者は、長年北九州市役所での豊富な業務経験を通じ、特に小倉北福祉事務所では福祉行政に深く精通し、人格、見識の上で職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し同氏を引き続き候補者としております。			
10	神尾榮一 (昭和8年8月25日生)	昭和46年4月 神尾公認会計士事務所開業(現 税理士法人神尾アンドパートナーズ)(現任) 昭和54年7月 監査法人第一監査事務所福岡事務所代表社員 平成4年7月 日本公認会計士協会理事 平成12年4月 監査法人太田昭和センチュリー(現 新日本有限責任監査法人)代表社員、理事 平成12年11月 監査法人太田昭和センチュリー(現 新日本有限責任監査法人)相談役 平成13年4月 北九州市監査委員 平成21年5月 株式会社さよくとう監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社さよくとう監査役	8,000株
〔社外取締役候補者とした理由〕 候補者は、公認会計士として大手監査法人の代表社員を務めた経歴があり、高い識見と経験を有しております。また、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることなどから、当社の社外取締役として適任であると判断し、同氏を引き続き候補者としております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 矢田逸夫、神尾榮一の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、矢田逸夫、神尾榮一の両氏との間で会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお本総会において、本議案が承認された場合、当社は矢田逸夫氏、神尾榮一氏と当該契約を継続する予定であります。
4. 矢田逸夫、神尾榮一の両氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって矢田逸夫氏は4年、神尾榮一氏は3年となります。
5. 取締役候補者の所有する当社株式の数には、ウチヤマホールディングス役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

<会場> ステーションホテル小倉 4階 「吉祥の間」
福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号
TEL 093-541-7111 (代表)

